



茨城県報 第1068号

平成11年6月21日

月曜日

目 次

告 示

	ページ
●医療機関の指定、廃止および変更（厚生指導課）	1
●指定老人訪問看護事業者及び指定訪問看護事業者の指定（高齢福祉課）	4
●茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の一部改正（農業経済課）	5
●土地改良事業の工事の完了（農村計画課）	6
●土地改良法に基づく換地処分（2件）（土地改良事務所）	6
●土地改良事業の工事の完了（土地改良事務所）	6

公 告

●県営土地改良事業計画（2件）（農村計画課）	6
●地籍調査の成果認証（農村環境課）	7
●都市計画案の縦覧（2件）（都市計画課）	8
●開発行為の工事完了（建築指導課）	9
●道路の位置の指定（建築指導課）	9

（警 察 本 部）

●落札者等の公示	9
----------	---

告 示

茨城県告示第721号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定、変更及び廃止した。

平成11年6月21日

茨城県知事 橋 本 昌

(医療機関コード) 名 称	所 在 地	電 話	診 療 科 目	開 設 者	指 定 等 年 月 日	指 定 等 の 别
(0113084) み な み 赤 塚 クリ ニ ッ ク	水戸市河和田町4940	029 (257) 6060	内	高 橋 秀 夫	11. 5. 1	指 定
(0113100) 百 合 ケ 丘 病 院	水戸市東前町2-28	029 (240) 5101	内, リハ, 皮	林 義 智	11. 5. 1	指 定
(2011468) 成 島 クリニッ ク	つくば市館野363	0298 (39) 2170	内, 外, 脳神外, リハ, 放	成 島 浩 净	11. 5. 1	指 定
(3210564) と も べ 皮 膚 科	西茨城郡友部町 鯉渕6267-78	0296 (70) 5181	皮	松 島 勇 治	11. 5. 1	指 定

(医療機関コード) 名 称	所 在 地	電 話	診 療 科 目	開 設 者	指 定 等 年 月 日	指 定 等 の 别
(3710415) 曾内科クリニック	行方郡玉造町甲 510 - 3	0299 (36) 2611	内, 循, 呼, ア, 泌, 放	曾 振 強	11. 5. 1	指 定
(0113118) 茨城県職員診療所	水戸市笠原町978 - 6	029 (301) 1111	内	茨 城 県 知 事	11. 4. 1	指 定
東 亜 メン タル ク リニッ ク	土浦市荒川沖367 - 4			篠 塚 貴 祐	11. 3. 31	廢 止
(0311621) 東 亜 メン タル ク リニッ ク	土浦市荒川沖367 - 4	0298 (41) 5800	内, 精, 神	医 療 法 の 人 会 む さ し	11. 4. 1	指 定
ファミリー診療所	古河市静町25 - 15			印出井 一 男	11. 3. 31	廢 止
(0410654) ファミリー診療所	古河市静町25 - 15	0280 (31) 9316	神内, 内, リハ, 放	医 療 法 の 人 会 百	11. 4. 1	指 定
柏 木 医 院	石岡市府中3 - 1 - 25			医 療 法 の 人 会 柏 仁	11. 3. 31	廢 止
(0510594) 柏 木 医 院	石岡市石岡2158 - 3	0299 (22) 2874	内, 神内, 小, 皮	医 療 法 の 人 会 柏 仁	11. 4. 1	指 定
さいとう整形外科	下館市菅谷 字上菅谷1138 - 2			斎 藤 明 宏	11. 3. 31	廢 止
(0610774) さいとう整形外科	下館市菅谷1138 - 2	0296 (20) 1800	整, 内, 外, リウ, リハ	医 療 法 の 人 会 さいとう整形外科	11. 4. 1	指 定
植 竹 病 院	水海道市宝町2841			医 療 法 の 人 会 社 団 修 德 会	11. 3. 31	廢 止
(1110345) 植 竹 病 院	水海道市宝町2841	0297 (23) 1135	産, 婦, 小	医 療 法 の 人 会 社 团 修 德 会	11. 4. 1	指 定
こ ま つ 内 科 クリニッ ク	つくば市上横場1178			小 松 義 成	11. 3. 31	廢 止
(2011450) こ ま つ 内 科 クリニッ ク	つくば市 上横場1178 - 1	0298 (38) 2400	内, 神内, 小, 整, リハ	医 療 法 の 人 会 義 惠	11. 4. 1	指 定
高瀬 医 院	那珂郡大宮町 宇留野588			高 濱 瞭	11. 3. 31	廢 止
三 輪 眼 科	新治郡千代田町 稻吉5 - 19 - 10			三 輪 隆	11. 3. 31	廢 止
(3910502) 三 輪 眼 科	新治郡千代田町 稻吉5 - 19 - 10	0298 (33) 0030	眼	医 療 法 の 人 会 三 輪 眼 科	11. 4. 1	指 定
華 川 診 療 所	北茨城市華川町 小豆畑1016 - 1			石 潤 清	11. 3. 1	廢 止

(医療機関コード) 名 称	所 在 地	電 話	診 療 科 目	開 設 者	指 定 等 年 月 日	指 定 等 の 别
(0830659) 双 峰 歯 科	龍ヶ崎市3635	0297 (62) 9544	歯	杉 下 彰 男	11. 5. 1	指 定
(2031181) な か は ら 歯 科 ク リ ニ ッ ク	つくば市竹園2-13-3 オリゾンテ101号	0298 (58) 5757	歯, 小歯, 口外	中 原 圭 子	11. 5. 1	指 定
(3230535) と び た 歯 科 ク リ ニ ッ ク	西茨城郡岩瀬町 富士見台2-108	0296 (70) 4618	歯, 小歯, 矯歯, 歯口外	飛 田 秀 樹	11. 5. 1	指 定
(3330988) あ か つ 歯 科 ク リ ニ ッ ク	那珂郡東海村 舟石川739-16	029 (284) 0022	歯, 矯歯, 小歯, 歯口外	赤 津 裕 司	11. 5. 1	指 定
(3831126) 大 久 保 歯 科 ク リ ニ ッ ク	稻敷郡阿見町 阿見2644-1	0298 (91) 0012	歯, 小歯	大久保 隆 史	11. 5. 1	指 定
(0132817) 茨城県職員診療所	水戸市笠原町978-6	029 (301) 1111	歯	茨 城 県 知 事	11. 4. 1	指 定
寛 友 会 歯 科 ク リ ニ ッ ク	古河市本町1-2-1			鈴 木 秀 紀	11. 3. 31	廢 止
(0430641) 寛 友 会 歯 科 ク リ ニ ッ ク	古河市本町1-2-1	0280 (31) 3177	歯, 小歯, 矯歯, 歯口外	医 勝 療 法 信 人 会	11. 4. 1	指 定
スズラン歯科医院	西茨城郡岩間町 南春日町2100-3			菊 池 章 宏	11. 3. 31	廢 止
緒川村国民健康 保険歯科診療所	那珂郡緒川村 上小瀬2096-1			緒 川 村 長	11. 3. 31	廢 止
(3330970) 緒川村国民健康 保険歯科診療所	那珂郡緒川村 上小瀬1259緒川村 総合センター地下1階	02955 (6) 5118	歯, 矯歯, 小歯, 歯口外	緒 川 村 長	11. 4. 1	指 定
(2130280) 林 歯 科 医 院	ひたちなか市 勝田泉町9-18	029 (274) 1781	歯	林 信 明	11. 4. 21	指 定
(0141865) 有 限 会 社 東 前 薬 局	水戸市東前町2-30	029 (240) 5200	調剤	(有) 東 前 薬 局	11. 5. 1	指 定
(0241079) あ い 薬 局	日立市 金沢町1-7-23	0294 (25) 7715	調剤	(有) ホ ン マ	11. 5. 1	指 定
(1940232) パ ー ル 薬 局	牛久市南1-3-28	0298 (78) 2007	調剤	(株) 海 西	11. 5. 1	指 定
(2140568) み ど り 薬 局	ひたちなか市 大成町31-10	029 (270) 0430	調剤	(株) 薬 研	11. 5. 1	指 定
(3140484) ス リ ー ビ ー 薬 局 大 洗 店	東茨城郡大洗町 大貫町830	029 (267) 7676	調剤	(株) ス リ ー ビ ー	11. 5. 1	指 定
(3240292) コスモ調剤薬局 鯉 渕 店	西茨城郡友部町 鯉渕6267-86	0296 (78) 0580	調剤	(株) コスモ・ メ デ イ カ ル	11. 5. 1	指 定

(医療機関コード) 名 称	所 在 地	電 話	診 療 科 目	開 設 者	指 定 等 年 月 日	指 定 等 の 别
(3940230) 桃 園 薬 局	新治郡新治村 下坂田2012 - 6	0298 (30) 6131	調剤	(有) 桃 園 薬 局	11. 5. 1	指 定
(4340505) 増 田 薬 局	猿島郡三和町 東山田21 - 2	0280 (76) 1022	調剤	(有) 増 田 薬 品 商 会	11. 5. 1	指 定
フ ロ ー ラ 薬 局	水戸市開江町743 - 5			篠 原 久仁子	11. 3. 31	廢 止
(0141857) フ ロ ー ラ 薬 局	水戸市開江町743 - 5	029 (253) 4793	調剤	(有) フ ロ ー ラ	11. 4. 1	指 定
ウ チ ダ 薬 局	ひたちなか市 馬渡2567 - 8			内 田 敬 紀	11. 3. 31	廢 止
(2140550) ウ チ ダ 薬 局	ひたちなか市 馬渡2567 - 8	029 (275) 0658	調剤	(有) ケ ミ ス ト	11. 4. 1	指 定
寺 島 薬 局 阿 見 中 央 店	稲敷郡阿見町 阿見4811 - 6			寺 島 薬 局 (株)	11. 3. 24	廢 止
(4240200) 工 ノ モ ト 薬 局	結城郡八千代町 平塚3485	0296 (48) 0003	調剤	(有) 工 ノ モ ト 薬 局	11. 4. 1	変 更
(650) 大 同 接 骨 院	水戸市新荘 2 - 3 - 11	029 (227) 3102	柔道整復	帶 刀 光 司	11. 4. 1	指 定
(651) 蛇 原 接 骨 院	牛久市南 2 - 1 - 12	0298 (72) 2653	柔道整復	蛇 原 久 美 子	11. 4. 1	指 定
(652) 中 島 整 骨 院	下館市旭町甲729	0296 (24) 3448	柔道整復	中 島 順 子	11. 4. 8	指 定
(3490025) 大 子 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	久慈郡大子町矢田 93 - 1	02957 (2) 6555	訪 問 看 護	医 療 法 人 会 久 仁 会	11. 4. 1	指 定
(0790013) 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 春 風	結城市結城 字健田12744	0296 (33) 0113	訪 問 看 護	医 療 法 人 社 団 同 樹 会	11. 4. 6	指 定

茨城県告示第 722 号

老人保健法(昭和 57 年法律第 80 号)第 46 条の 5 の 2 第 1 項及び健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 44 条ノ 4 第 1 項の規定により、次のとおり指定老人訪問看護事業者及び指定訪問看護事業者を指定したので、老人保健法第 46 条の 17 の 9 第 1 号及び健康保険法第 44 条ノ 12 第 1 号の規定により告示する。

平成 11 年 6 月 21 日

茨城県知事 橋 本 昌

指定年月日	指定老人訪問看護事業者及び指定訪問看護事業者の名称及び主たる事務所の所在地	老人訪問看護ステーション及び訪問看護ステーションの名称及び所在地
平成11年6月11日	医療法人 厚友会 城西病院 結城市大字結城10745番地24	城西病院老人訪問看護ステーション 結城市大字結城10745番地24

茨城県告示第723号

茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程(平成3年茨城県告示第128号)の一部を次のように改正する。

平成11年6月21日

茨城県知事 橋本昌

第3条を次のように改める。

(中山間地域活性化資金の種類及び利子補給率)

第3条 利子補給の対象となる中山間地域活性化資金の種類及び利子補給率は、次の通りとする。

(1) 加工流通施設整備資金及び保健機能増進施設整備資金の利子補給率

資金の種類	貸付対象者	A		B
		貸付金のうち 2億7千万円 までの部分	貸付金のうち 2億7千万円 を越える部分	
加工流通施設 整 備 資 金	融資機関が要綱第3の2のア、ウ及びオの場合	年 0.95%	年 0.75%	年 0.7%
	融資機関が上記以外の場合	年 0.15%	-	-
保健機能増進 施設整備資金	融資機関が要綱第3の2のア、ウ及びオの場合	年 1.2%	年 1.0%	年 0.95%
	融資機関が上記以外の場合	年 0.4%	年 0.2%	年 0.15%

(注) 1 「A」とは、要綱第3の3の(3)のアの表の注書のAをいう。

2 「B」とは、要綱第3の3の(3)のアの表の注書のBをいう。

(3) 生活環境施設整備資金の利子補給率

資金の種類	貸付対象者	農林漁業者	農業協同組合等
要綱第3の2のア、ウ及びオの場合	年 1.2%	年 1.2%	
上記以外の場合	年 0.4%	年 0.4%	

(注) 1 「農業協同組合等」とは、農業協同組合その他の農林漁業者の組織する団体又は要綱第3の1の(3)に規定する第3セクターをいう。

付 則

- 1 この告示は、交付の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の規定は、平成11年4月27日以後

になされた貸付けに係る中山間地域活性化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付に係るものについては、なお、従前の例による。

茨城県告示第 724 号

昭和 54 年 8 月 1 日付けで計画の確定のあった県営長井戸沼地区土地改良事業については、平成 11 年 3 月 31 日に工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定に基づき公告する。

平成 11 年 6 月 21 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第 725 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 9 項の規定により県営土地改良事業鉾田川流域地区（第 1 換地区）に係る換地処分をした。

平成 11 年 6 月 21 日

茨城県鉾田土地改良事務所長 堀 田 政 義

茨城県告示第 726 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 9 項の規定により県営土地改良事業鉾田南部地区（第 5 換地区）に係る換地処分をした。

平成 11 年 6 月 21 日

茨城県鉾田土地改良事務所長 堀 田 政 義

茨城県告示第 727 号

昭和 62 年 8 月 21 日付け農管指令第 253 号をもって認可のあった団体営土地改良総合整備事業鹿田地区については、平成 5 年 3 月 31 日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定に基づき届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成 11 年 6 月 21 日

茨城県鉾田土地改良事務所長 堀 田 政 義

公 告

●県営土地改良事業計画

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定に基づき、県営涸沼地区土地改良事業につき計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 11 年 6 月 21 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

県営涸沼地区土地改良事業（土地改良総合整備事業 / 農業用排水施設整備）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成 11 年 6 月 22 日から平成 11 年 7 月 19 日まで

3 縦覧の場所

茨城町役場

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営涸沼地区土地改良事業につき計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成11年6月21日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

県営涸沼地区土地改良事業（土地改良総合整備事業／暗渠排水）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成11年6月22日から平成11年7月19日まで

3 縦覧の場所

茨城町役場

●地籍調査の成果認証

那珂郡那珂町、高萩市、水海道市、鹿島郡旭村の下記地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により認証した。

平成11年6月21日

茨城県知事 橋 本 昌

調査を行った者の名称	那珂郡那珂町、高萩市、水海道市、鹿島郡旭村
成 果 の 名 称	地籍図及び地籍簿
調 査 を 行 つ た 地 域 及 び 期 間	<p>那珂郡那珂町大字鴻巣、福田の各一部 平成9年12月1日から平成10年2月19日まで</p> <p>高萩市東本町1・2丁目、有明町2丁目、高浜町1丁目 春日町1・2丁目、大和町1丁目の各全部 有明町1・3丁目、高浜町2丁目、肥前町1丁目、本町1・2・3・4丁目、 大和町2・3・4丁目の各一部 平成9年6月16日から平成10年1月23日まで</p> <p>水海道市大生郷新田町、伊左衛門新田町の各一部 平成10年2月13日から平成10年5月22日まで</p> <p>鹿島郡旭村大字造谷の一部 平成9年9月8日から平成10年3月2日まで</p>
認 証 年 月 日	平成11年6月15日

●都市計画案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、水戸・勝田都市計画、日立都市計画、大宮都市計画及び常北都市計画下水道を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について意見のあるかたは、縦覧期間満了の日までに茨城県知事あて、意見書を提出することができる。

平成11年6月21日

茨城県知事 橋 本 昌

1 都市計画の種類

下水道（那珂久慈流域下水道）

2 都市計画を定める土地の区域

下水管渠

追加する部分

東海村大字照沼字渚の一部

削除する部分

ひたちなか市大字長砂字渚の一部

3 都市計画の案の縦覧場所

(1) 茨城県土木部都市局都市計画課

(2) ひたちなか市役所都市整備部都市計画課

(3) 東海村役場建設部下水道課

4 縦覧期間

平成11年6月21日から平成11年7月5日まで

~~~~~

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、潮来都市計画、牛堀都市計画及び麻生都市計画下水道を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について意見のあるかたは、縦覧期間満了の日までに茨城県知事あて、意見書を提出することができる。

平成11年6月21日

茨城県知事 橋 本 昌

**1 都市計画の種類**

下水道（霞ヶ浦水郷流域下水道）

**2 都市計画を定める土地の区域**

(1) 排水区域

なし

(2) 下水管渠

変更なし

(3) その他の施設

変更なし

## 3 都市計画の案の縦覧場所

- (1) 茨城県土木部都市局都市計画課
- (2) 牛堀町役場企画振興課
- (3) 麻生町役場下水道課

## 4 縦覧期間

平成11年6月21日から平成11年7月5日まで

## ●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の認可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成11年6月21日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字豊岡字百塚1886番1

## 2 事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村大字豊岡1580番地

川 崎 忍

## ●道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成11年6月21日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号             | 指定年月日    | 申 請 者 |                    | 道 路 の 位 置                                        | 道路の幅員及び延長    |               |
|------------------|----------|-------|--------------------|--------------------------------------------------|--------------|---------------|
|                  |          | 氏 名   | 住 所                |                                                  | 幅 員          | 延 長           |
| 北総建指令<br>第 681 号 | 11. 6. 9 | 須 田 熊 | 高萩市大字安良川<br>2030番地 | 西茨城郡友部町旭町字西原<br>232番2, 同番4, 233番2,<br>同番17, 同番20 | メートル<br>4.10 | メートル<br>34.97 |

(警 察 本 部)

## ●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成11年6月21日

茨城県警察本部長 堀 貞 行

## 1 落札に係る特定役務の名称及び数量

茨城県警察本部庁舎清掃業務一式

## 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

警察本部警務部会計課

水戸市笠原町978番6

## 3 落札者を決定した日

平成11年3月29日

## 4 落札者の氏名及び住所

南部興工業株式会社つくば営業所 営業所長 工藤圭一  
茨城県つくば市稻岡495番50号

## 5 落札金額

5,092,500円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 競争入札の公告又は公示を行った日

平成11年2月18日

~~~~~

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は縦下発行) (金3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029(301)1111(代)